

(12) **かわいい
かわいい**

九月十五日の敬老の日に
中之島の佐藤勝蔵さん一家
(子供七人・孫・嫁・合せて
二十三人)が勝蔵さん夫婦
の古希・ま近かな金婚式・
春の叙勲をたたえ、湯沢の
あるホテルで子供達全員が
久しぶりに顔を合わせて祝
ってくれました。

子供は東京に五人、地元
に二人、長男四十八歳をト
ッピに男六人、女一人と七
福神に囲れ、幸せな一日だ
ったでしょう。

取材にあたり、こんな自
慢話は載せないでほしいと
言われましたが、そこを無
理にお願いし、まず第一に
キッカケをつくること、そ
れから悪い批判はすぐ言え
るが良いことは尻込みする
ということで了解してもら
いました。

係では、どんなニュース
でも結構ですからご遠慮な
くお聞かせください。

第2回 郷土芸能発表会

とき 11月4日(10月21日を変更)
ところ 中之島中央小体育館
民踊、詩吟、保存芸能など。
入場は無料です。

村内一周 駅伝大会 11月3日

すでに調整、仕上げの段階に入
りましたか。来月3日はもうすぐ
です。

第8回 菊花展

あなたの丹精こめて育てた作品
を出品ください。
期間 11月5日~9日
会場 中之島村公民館講堂

昭和55年版 “農業日誌” 申込受付中

この日誌は、最近の農林漁業の動
きを統計で具体的に解説したり、季
節に応じた新しい農業技術、経営と
生活の改善など、読んで役立つ記事
でいっぱいです。

農家必携のこの日誌を、お宅でも
ぜひご利用ください。

▶予約特価 1,150円

申込みは、11月5日までお金を添
えて企画課へ。

お詫び・訂正
先月号の中之島村長寿者番
付で、興野の大野富吉(八十
六歳)が行事のミスで落ちて
おりました。ここに訂正し、
深くお詫びいたします。

心配ごと相談
●毎週火曜日午後1時~4時
●中之島村公民館

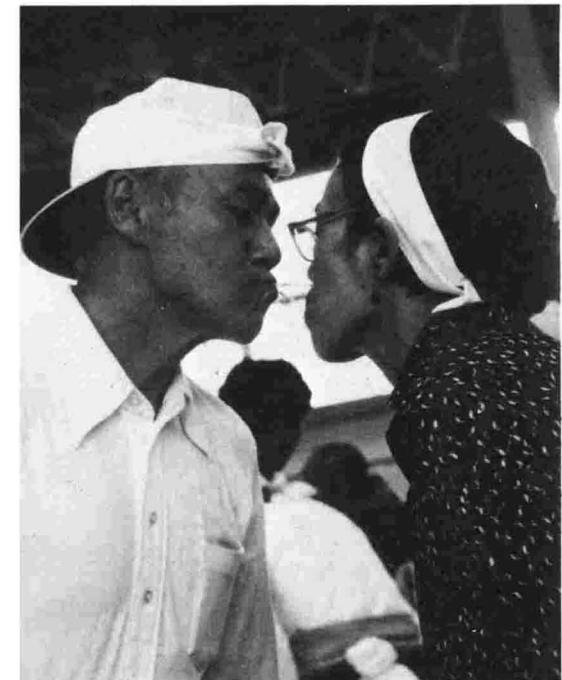
第77号 広報なかのしま 昭和54年10月15日

広報 なかのしま

10月号 南蒲原郡中之島村役場

編集と発行 中之島村役場企画課
〒954-01 02586(6)2002

村内交通事故状況 ()内は9月分			
	件数	死者	傷者
54年	22 (4)	0 (0)	24 (5)
53年	31	3	32
52年	25	1	26



秋です
アボカドです

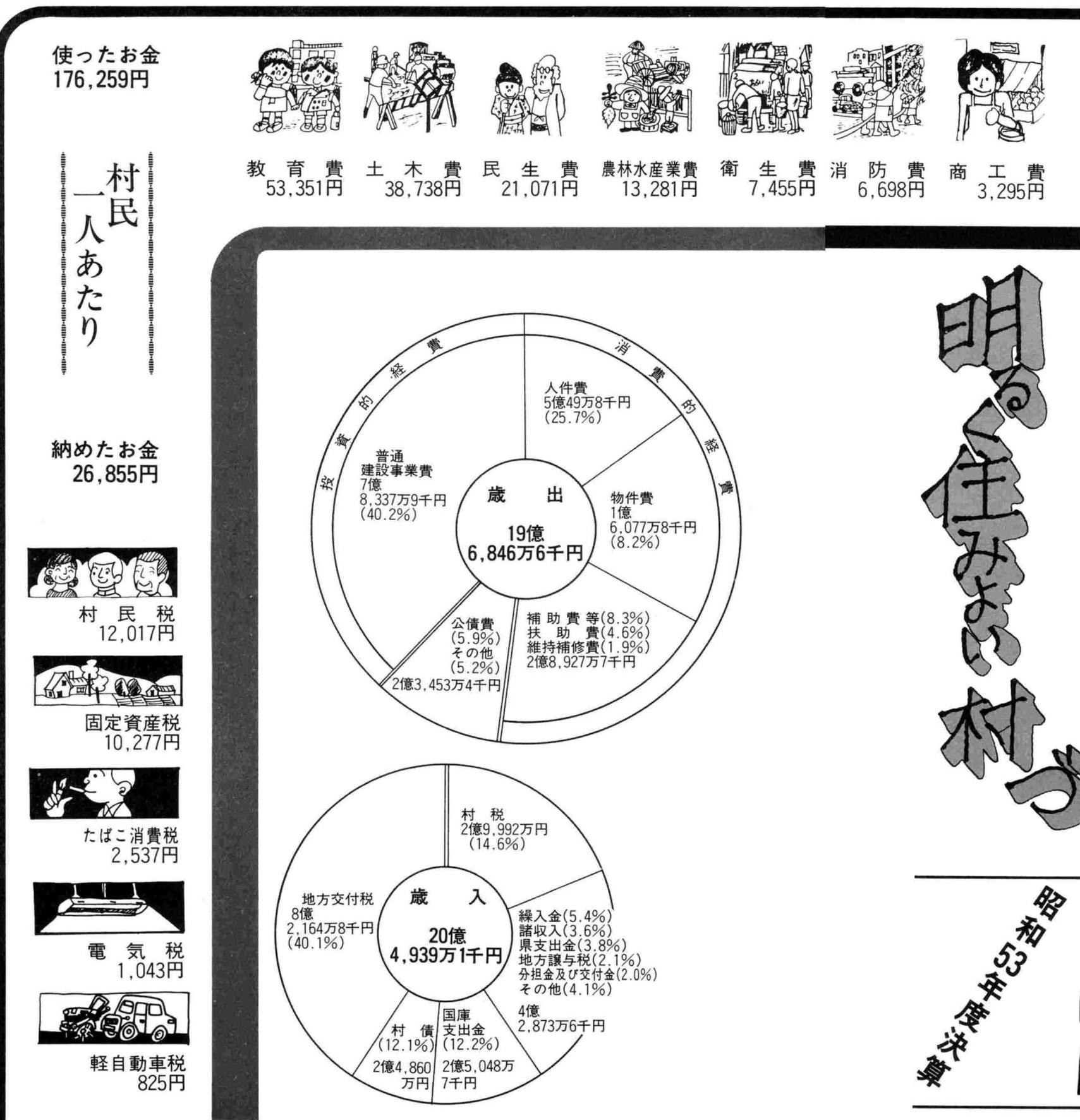


人口のうごき

10月1日現在

()内は前月比	
人口	11,219人 (+15)
男	5,515人 (+6)
女	5,704人 (+9)
世帯数	2,224戸 (+1)

今月の納税 ▷村県民税(第3期) ▷国民健康保険税(第4期)
▷国民年金(第3期) ▷保育料(10月分)



停電のお知らせ

- ▶11月15日 9:00～12:30 鶴ヶ曾根・中野東・中野中・末宝(稲島)
- ▶11月22日 9:00～12:00 猫興野



財政構造の悪化の様相を呈している中で、村の基本計画に基づく地域社会の環境整備、生活基盤の充実となる社会資本の整備を推進するため、教育施設の整備充実、明るく住みよい生活環境の整備、産業の振興を中心とした財政の維持と経常的経費の節減に努め、予算の重点的配分と計画的な執行により、中之島中央小学校屋内体育館、学校プール等の整備を始めとして、諸事業を計画に基づいて行ってきました。

決算状況

中之島村告示第56号

中之島村財政状況の公表に関する条例の定めるところにより、昭和53年度決算を公表します。
中之島村長 斎藤恭三

●一般会計決算

20億円の使いみち

- ▶11月2日 9:00～13:00 長呂・島田・関根・宮内下村
- ▶11月14日 9:30～14:30 狐興野・並木・宮内

53年度の むちな建設事業



●中之島中央小学校
屋内体育館新築工事
1億9,675万円

- 県道工事費負担金
433万8千円
- 消防自動車置場新築工事
197万円
- 防火用貯水槽新築工事 外
670万4千円
- 上通・信条小学校用地取得
造成工事
2,808万円
- 上通・信条小学校水泳プール建設工事
4,785万円



●道路新設改良工事
2億26万7千円

●都市計画事業(下水路)
6,000万円
(街路)
5,190万円



●農道整備事業
3,545万円



歳入の状況

図表のように地方交付税が、四十・一パーセントと最も大きく、村税十四・六パーセント、国庫支出金十二・二パーセント、村債十二・一パーセント、繰入金五・四パーセントの順となっています。自主財源である村税は、二億九千九百九十二万円で、前年度より六千七百十三万七千円と大幅に増加しました。

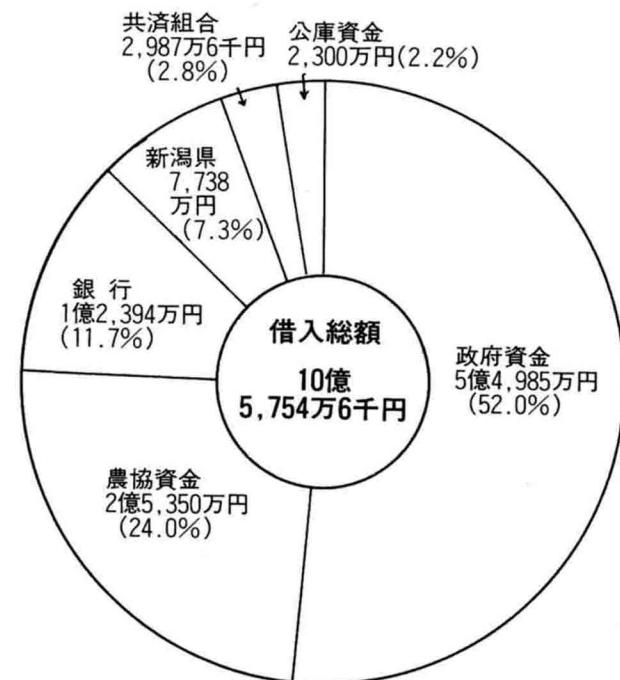
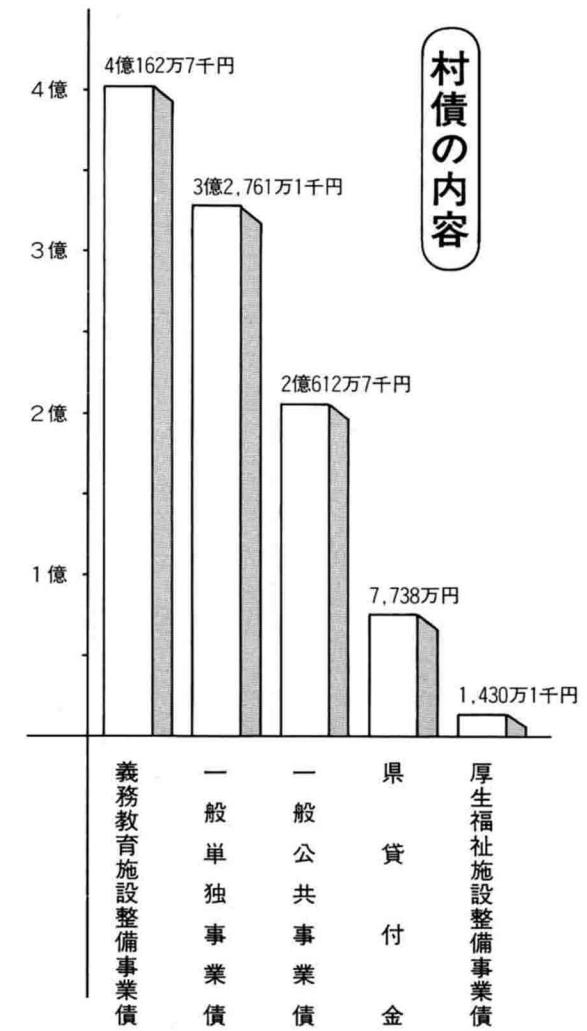
歳入総額二十億四千九百三十九万一千円、歳支は八千九十二万円の黒字となり、前年度の二千八百三十二万五千円に比べ大幅の黒字となりました。また、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた実質単年度収支は、五千二百五十九万三千円の黒字でした。

決算収支

村の借金のことですが、国、地方の財政上の一定のきまりの中でできる借金ですので、普通にいう借金とはちょっとちがいります。(五十三年度末現在高)

一般会計 53年度決算

村債の内容



村債

あなたの声を 村政に！

「村民のみなさんと直接ひざを交え、生の声をお聞きしたい。そして、それらを行政に反映させよう…。」とする「村政懇談会」をつぎの日程で開催します。

この機会に、あなたのご意見、ご要望をお聞かせください。



月 日	時 間	会 場		
10月29日(月)	午後7時~9時	西所公民分館		
30日(火)	〃	三沼 "		
31日(水)	〃	下沼公会堂		
11月1日(木)	〃	信条公民分館		
2日(金)	〃	中之島村農協中条支所		
8日(木)	〃	上大通農協公会堂		
9日(金)	〃	12日(月)	〃	中通公民分館
13日(火)	〃	島宝公会堂		
14日(水)	〃	15日(木)	〃	中野公民分館
16日(金)	〃	中之島村公民館		

教育長に 山崎信義氏

清野教育長の退職に伴ない、現教育委員の山崎信義氏が十月二日付けて教育長に就任されました。清野前教育長は、昭和四十二年十月一日付けて教育委員として任命され、退職されるまで十二年間、そのうち堀元教育長のあとを受け継ぎ五年三ヶ月にわたり村の教育長として活やくさされました。また、教育委員には西野の山崎四郎氏が任命されました。

山崎氏は、田上小学校長、中島北中学校長を歴任され、昭和五十一年七月一日に教育委員に任命され、今回教育長に就任されました。また、教育委員には西野の山崎四郎氏が任命されました。

五十五年度の保育所入所申請の受付けを次の要領で行います。
□ 入所基準（各保育所がある）
① 入所対象児童（村内在住の住民登録簿登載者）
② 入所申請書の受付け期間
昭和五十四年十一月十六日から十一月三十日まで
③ 入所申請書の受付け場所
在住する地域所在の各保育所

社会性、創造性、自主性等を培い、また給食を通じて栄養と健康の増進をはかり、明るく豊かな子供を育てる目的とした施設です。

しかしながらこの保育所も、近年社会情勢の進展に伴い、地域的には定員をかなり超過する所希望者がでている保育所もあり、この傾向は今後も続くことが予想されると考えられます。村もこうした現状の中で、できる限り入所申請者の希望を満たす

保育所入所 申請について

昭和五十五年度

すゝめ努力を重ねてきました。

申請にあたっては、次の点にご理解のうえお願ひします。

□ 入所基準（各保育所がある）
① 入所申請用紙の裏面記載）

清野教育長の退職によるもので、山崎四郎氏が任命されました。

□ 教育委員の任命について
昭和五十三年度中之島村一般会計・国保特別会計の決算を認定しました。

● 工事請負契約の締結について
中央都市下水路改良工事を四千三百四十三万円で株式会社松井組と締結しました。

● 选举管理委員及び補充員の選舉について、つぎの人が選ばれました。

● 选举管理委員
堀次郎氏 小谷松恭二氏 鈴木義衛氏 鈴木美代吉氏 吉田勇平氏 横山進吾氏 浅野辰次氏 高橋長衛氏

● 監査委員に佐々木静男氏が再任されました。

● 教育委員の任命について
山崎四郎氏が任命されました。

● 选举管理委員
堀次郎氏 小谷松恭二氏 鈴木義衛氏 鈴木美代吉氏 吉田勇平氏 横山進吾氏 浅野辰次氏 高橋長衛氏

● 选举管理委員
堀次郎氏 小谷松恭二氏 鈴木義衛氏 鈴木美代吉氏 吉田勇平氏 横山進吾氏 浅野辰次氏 高橋長衛氏

● 选举管理委員
堀次郎氏 小谷松恭二氏 鈴木義衛氏 鈴木美代吉氏 吉田勇平氏 横山進吾氏 浅野辰次氏 高橋長衛氏

● 选举管理委員
堀次郎氏 小谷松恭二氏 鈴木義衛氏 鈴木美代吉氏 吉田勇平氏 横山進吾氏 浅野辰次氏 高橋長衛氏

● 选举管理委員
堀次郎氏 小谷松恭二氏 鈴木義衛氏 鈴木美代吉氏 吉田勇平氏 横山進吾氏 浅野辰次氏 高橋長衛氏

農道整備事業費など

三千四百万円を補正

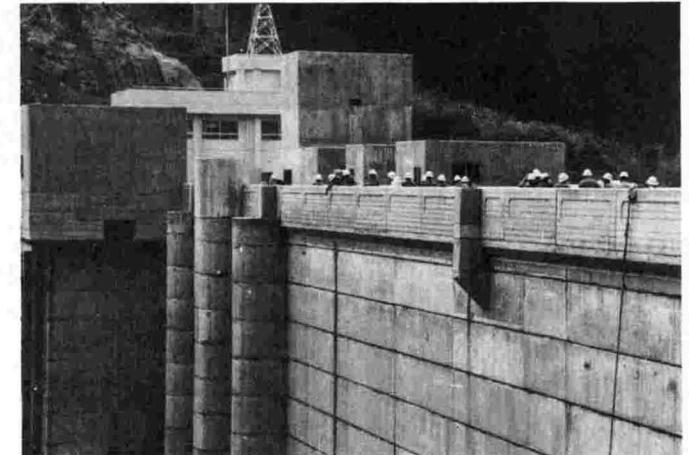
9月定例村議会

教育委員に山崎四郎氏

農道整備事業費など

三千四百万円を補正

▼刈谷田ダムを視察する議員



■ 杉之森部落農業者生活改善センター建設助成に関する請願。
■ 稲島部落農業者生活改善センター建設助成に関する請願。

請 願

（採択のみ）

そのほか



(9) 第77号 広報なかのしま 昭和54年10月15日

第2回 村民祭

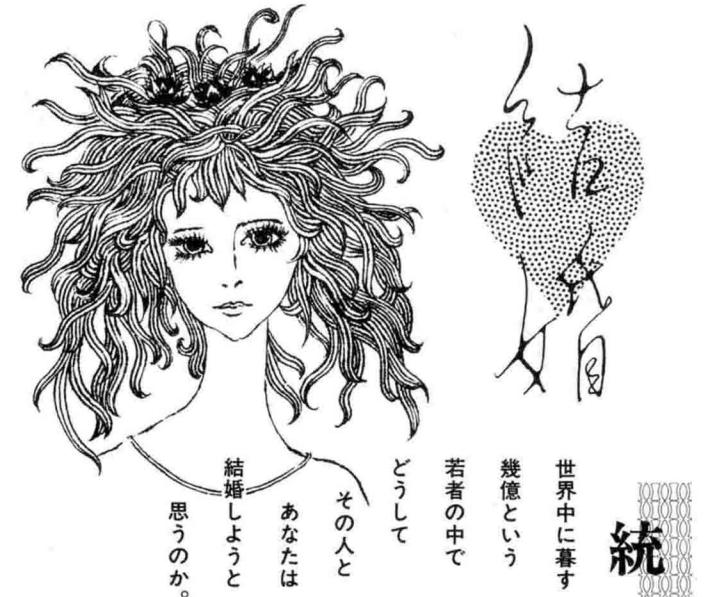
とき 10月21日(日)
ところ 中之島村公民館

主 催 中之島村青年農業研究会
中之島村農業青少年サークル
中之島村消費者協会
中之島村商工会

あわただしく過ぎてゆく日々のひととき皆さまといっしょに昔のことを考えたい。そんな気持ちから第2回村民祭を実施いたします。みなさんのおいでをお待ちしております。

内 容

- ①おらたちの絵画展
農民画家の傑作をご覧ください。
 - ②色紙展
文化懇話会会員による色紙の展示。
 - ③生花の展示
生花教室の生徒による生花を展示。
 - ④写真展
ハイキングクラブ員による写真を展示。
 - ⑤チビッ子プレゼント
チビッ子にはすばらしいプレゼントがあります。
 - ⑥農産物の即売
新鮮な農産物をどうぞ……。
 - ⑦不用品セール
村消費者協会活動とボランティア活動の精神を生かし各家庭に使わぬ眠っている不用品を安くお譲りします。
収益金は村福祉協議会に寄付させていただきます。



中之島村青年団協議会では、青年団員の増々の親睦と団結を図るべく、この公演を成功させたく考えております。村民各位の御参加をお待ちしております。

- 日 時 10月23日(火) 午後6時30分開演
- 会 場 中之島中央小体育館
- 入場料 大人 1,800円
小人 1,500円

- 主 催 中之島村青年団協議会
- 後 援 中之島村公民館

統一劇場公演



献血予約 登録のお願い

献血については日頃からご協力くださいまして心から感謝申しあげます。皆さんの善意により保存血液については、おおむり連絡ください。この制度にぜひご協力をお願ひいたします。
くわしくは、保健衛生課へご連絡ください。

ねその需要に近づいてきました。
しかししながら、時期的、血液型別の不足を調整し、増加しつつある輸血用血液の需要にこたえるとともに、さらに新しく要請されてきている血液成分製剤の適確な供給を確保するために、は、必要なときに必要な血液を確保することのできる、よりいつそう積極的な献血体制の整備が必要になっています。

新潟県赤十字血液センターでは新しい事態に即応する一つの方法として、献血に協力の意思のある方々に、あらかじめ登録していくいただき、必要な時に献血していくだけ、「献血予約登録制度」を実施しています。

この制度にぜひご協力をお願
いします。

くわしくは、保健衛生課へご連絡ください。

第77号 広報なかのしま 昭和54年10月15日 (8)

「施設めぐり」は、村のマイクロバスに乗り、コースの順路で、村の施設を見学したり、村内で進められているいろいろな事業を直接ご自分の目で確かめていただくものです。

同時にバスの中や現場で参加者の皆さんから、ご意見やご提言をお聞きしながら、新しい村づくりについて考えていきたいというものです。

今回のコースは、つぎのよう

に「ごみ焼却場」や「燃えないごみ」や「大型ごみ」が運びこまれる不燃物埋立地そして見附青木浄水場など、毎日の生活に密接なかかわりのある施設を巡回します。

このように、一日がかりで総合的にご覧いただきますので、わたしたちの「中之島村」の様子がより具体的にご理解いただけるものと思います。

「施設めぐり」は、新しいむらづくりについて、村民のみなさ

■期日 10月29日（月）

■時間 午前9時から午後4時

■出発 役場前午前9時に出発します。

■定員先着20名（定員を超える場合は後日計画します。）

■対象者 村内在住の一般者

■参加費 無料

■申し込み

住所・氏名・年令・電話番号を明記のうえ企画課へお申し込みください。

■その他 お子様連れはご遠慮ください。

■昼食のご用意を。
詳しいことは企画課へ。

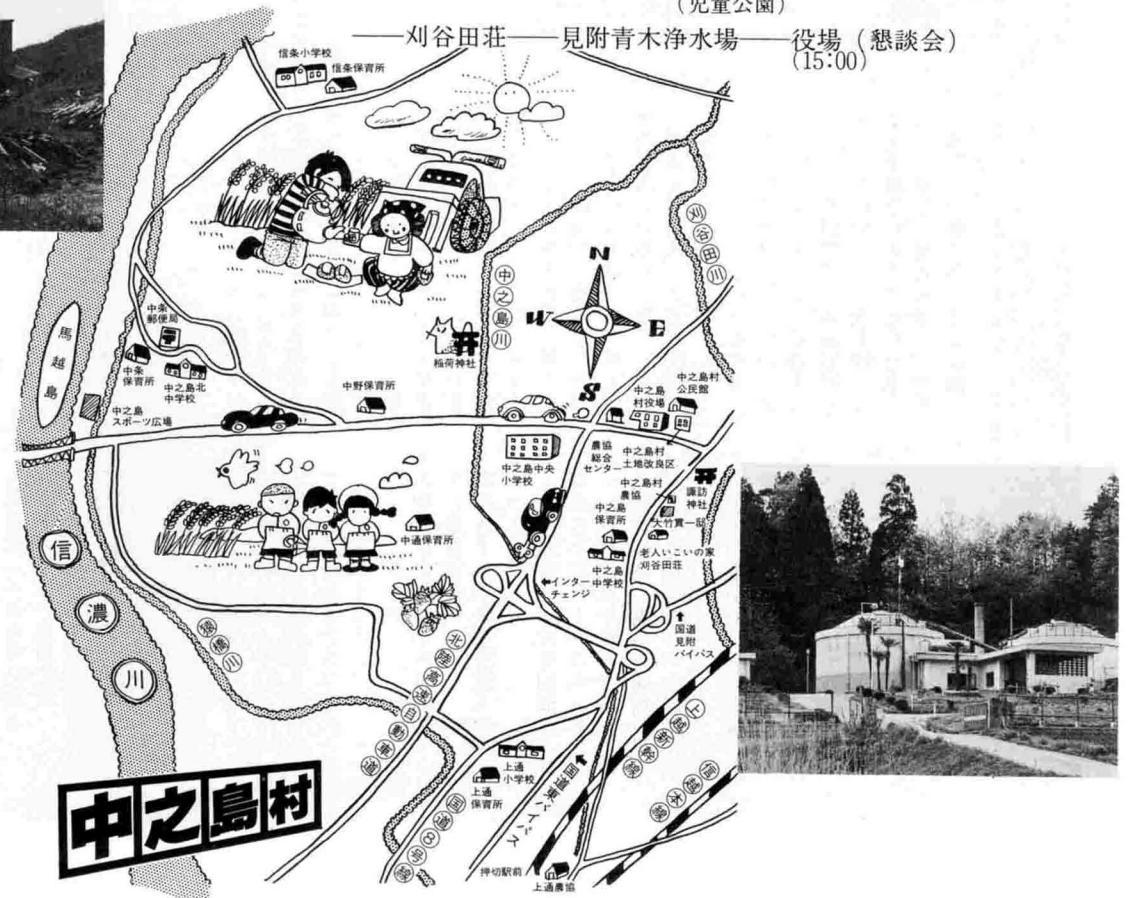
■ 申し込み
住所・氏名・年令・電話番号を明記のうえ企画課へお申し込みください。
■ その他
お子様連れはご遠慮ください。
昼食のご用意を。
詳しいことは企画課へ。

んからご意見をいただき、村民の声を行政に反映させていきたいと思いますので参加ください。なお、マイクロバスの都合もありますので、早めにお申しびみください。

施設

(ヨース案内)

役場——民俗資料館——スポーツ広場——与板郷消防署
(9:00)
——無憂苑斎場——し尿処理場——ゴミ焼却場——不燃物
埋立地——信条小——中之島宅造地域——大竹邸記念館
(児童公園)
——刈谷田莊——見附青木浄水場——役場(懇談会)
(15:00)



生きてます
保険料は

今年の三月末における本県の六十歳以上の老齢人口は、三十七万三千人。このうち老齢年金と通算老齢年金を受けている人は十五万五千人、老齢福祉年金を受けている人が九千六百人。実に老齢人口の六十七パーセント以上の人人が総額五百十六億円もの年金が支給され、生活の安定を図っています。このほか、障害、母子、準母子、遺児、寡婦の各年金を受けている人が県下に約一万人、五十億円になります。

五年寄りつく
約七割が支給



20歳を迎えた国民年金

年金コーナー

昭和三十四年に国民年金制度が発足してから、今年でちょうど二十年になります。

これを記念して十一月一日、新潟市で二十周年記念大会が開催されるほか、テレビでもつぎにより国民年金に関する放送を放映いたしますのでどうぞご覧ください。

放送局 NST新潟総合テレビ
番組名 「きょうの健康 あすの年金」
時間 午前8時30分~8時45分

放送日	放送テーマ
10月13日(土)	気軽に相談 社会保険
10月20日(土)	私たちの健康保険 (1)
10月27日(土)	私たちの健康保険 (2)
11月3日(土)	満20歳です国民年金制度
11月10日(土)	いくらになる年金額
11月17日(土)	こんなとき年金が受けられます。
11月24日(土)	婦人の年金
12月1日(土)	利用しよう皆さんの施設です
12月8日(土)	自分でまもろう 自分の健康
12月15日(土)	はたらきながら老齢年金を受けていた方の手続きと年金額
12月22日(土)	国民年金の特例納付をしましょう
12月29日(土)	年金はこのようにして裁定されます
12月31日(月)	年金の将来

10月28日(日) サンデーにいがた
(新潟放送テレビ午前8時)
国民年金20周年を記念して
「満20周年を記念して」と題して対談があります。

福祉年金は、昭和三十五年三月から年金の支給を開始しましたが、その後、国民年金法の改定や、老齢人口の増加により受給者数は毎年増えづけ、昭和四十八年度においては一万四千九百人、八十五億円、昭和五十三年度には、十一万八千人、二百二十八億円の年金が支給されています。

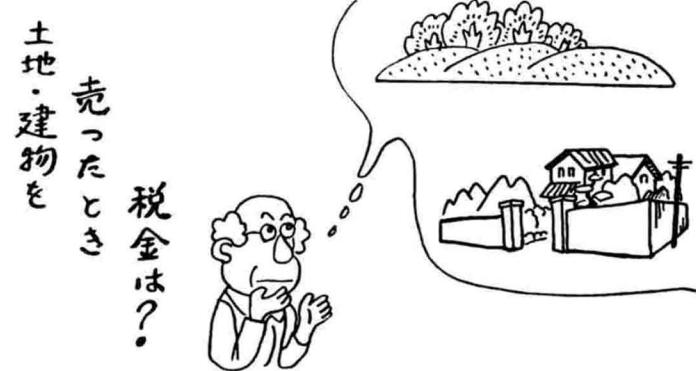
抛出年金は、昭和三十六年四月にスタートし、昭和四十六年五月から制度の柱である老齢金の支給が始まり、年金時代の幕を開きました。昭和五十年度から六十万人という一定数の水準を保っています。

抛出年金

国民年金の二十年の歩みと、その役割について紹介します。

この数字からも福祉年金が年々改善され、老後の大きな支えになっていることがよく分かります。

国民年金
保養セターカ
利用を!



税金コーナー

主な特別控除には、次のようなものがありますが、申告が要件になっています。

- 自分が住んでいる家と土地を売ったとき 3000万円
- 収用事業などのために、買取り申出の日から6か月以内に土地などを売ったとき 3000万円
- 住宅公団の行う特定土地区画整理事業などのために土地を売ったとき 2000万円
- 特定の民間住宅地造成事業などのために土地などを売ったとき 1500万円
- 農地保有合理化などのために農地を売ったとき 500万円

なお、詳しくは税務署・税務相談室へお尋ねください。

★ 一般 〔利用料金〕 電話 (02579) 2-6111
★ 族 〔利用料金〕 国民年金加入者と受給者・その加
※ いざれも税等別 〔利用料金〕 北魚沼郡湯之谷村
国民年金保養センター
「こじじ」

譲渡所得と税金
土地・建物を 売ったとき 税金は?

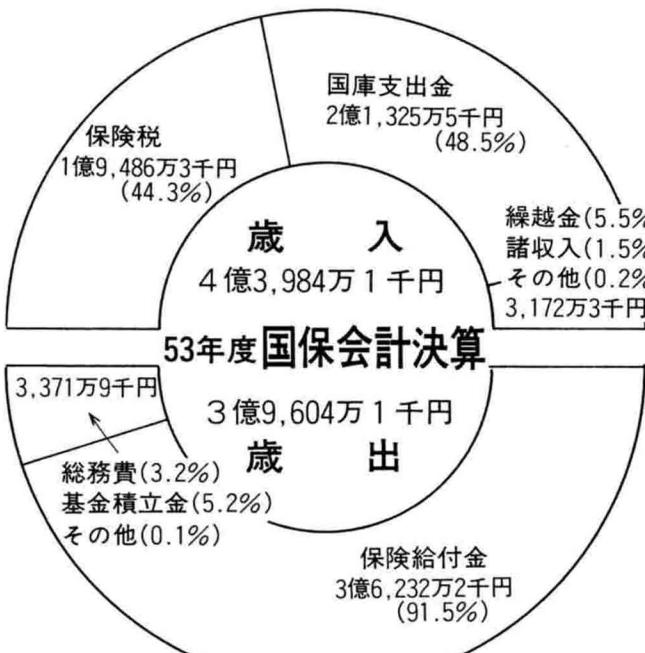
信号が青でも よく見て わたろうね!!

タバコは村内で買いましょう

歳入歳出決算の実質収支は、四千三百八十万円の黒字となり、単年度収支においても一千九百七十万七千円の黒字となりました。歳入の主なる国保税について加となり、国庫支出金は前年度よりわずか八千円の増加にとどまりました。歳出の主なる保健給付費は、三億六千二百三十二万二千円で前年度に比較して五・九パーセントの伸び率となり歳出全体の九十一・五パーセントを占めています。

その中の療養給付費が三億二千五百七十一万二千円とほとんどの中で、その行なわれています。

歳入歳出決算の実質収支は、四千三百八十万円の黒字となり、単年度収支においても一千九百七十万七千円の黒字となりました。歳入の主なる国保税について加となり、国庫支出金は前年度よりわずか八千円の増加にとどまりました。歳出の主なる保健給付費は、三億六千二百三十二万二千円で前年度に比較して五・九パーセントの伸び率となり歳出全体の九十一・五パーセントを占めています。



昭和54年12月1日から助産費等の引き上げ

助産費	被保険者のお産にたいし、6万円から8万円に引きあげ
葬祭費	被保険者の死亡にたいし、1万5千円から3万円に引きあげ
育児手当金	被保険者が出産し、その出生児を1ヶ月以上育てたとき、7千円から1万円に引きあげ

重い病気でお医者さんにかかる場合、一ヶ月百万円、二百万円と高い医療費がかかります。その三割を自己負担分として、いつたん病院などに支払つていただきますが、もし三万九千円を超える時は、後日（二ヵ月後）超えた金額が払い戻されます。

つまり、どんな重い病気にかかっても医療費の自己負担金は、三万九千円ですむわけです。これが高額療養費制度です。

そこで、自己負担金が高額でお金の都合できず困っている方々のため、後日高額療養費（三万九千円を超える金額）が支給されるまでの間、お金を貸し出す制度が高額療養費貸付制度です。

高額療養費貸付制度をご存じですか

- 貸付けが受けられる人
 - ①村内に住所があり、自己資金のみで高額療養費の支払いが困難な人。
 - ②村長に高額療養費の受領委任のできる人。
 - ③傷病が第三者行為によるものないこと。
- 貸りられる金額

貸し付けを受けることができる金額は、後日、高額療養費として払い戻される額以内です。



わたしたちの国民健康保険は、医療給付を充実させるため被保険者が安心して医療を受けられるようたえず努力しています。たとえば一ヶ月に支払った医療費の自己負担額が三万九千円を超えた金額について、あとで払い戻しができますし、また、高額療養費貸付制度もあります。

それから、昭和五十四年十二月一日から助産費が六万円から八万円、葬祭費が一万五千円が三万円、育児手当金が七千円が一万円に引き上げられます。

このように給付内容が年々充実されてくる反面、老人医療の無料化や医療費の値上げなどがおこなわれ支払額が増加して、国保財政を大変圧迫しています。

そしてそれをおぎなうため保険税の値上げとなります。



あなたはかかりつけのお医者さんがありますか。あなたの健康をよく知っているお医者さんは病気の時はもちろん、日頃の健康のささえにもなってくれます。行き届いた健康管理は「あなた」、「医者」、そして「国保」の三人四脚で行われるのが望ましいのです。

▼一家に一人、ホームドクターを

あなたはかかりつけのお医者さんがありますか。あなたの健康をよく知っているお医者さんは病気の時はもちろん、日頃の健康のささえにもなってくれます。行き届いた健康管理は「あなた」、「医者」、そして「国保」の三人四脚で行われるのが望ましいのです。

▼誤った受診はやめましょう